

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	発動発電機負荷試験装置	CPS-B664005	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 7年11月14日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	補給本部		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊で保有するE-767航空機用電源車の発動発電機の性能測定に使用する発動発電機負荷試験装置（以下，“本装置”という。）について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語の定義は、C&LPS-B99001の1.2による。

### 1.3 引用文書等

#### 1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

#### a) 規格

NDS C 0002

地上用電子機器規則

MIL-C-7974

CABLE ASSEMBLIES AND ATTACHABLE PLUGS, EXTERNAL ELECTRIC POWER, AIRCRAFT

#### b) 仕様書

DSP D 6002

けん引車，航空機用

DSP Z 9008

品質管理等共通仕様書

C&LPS-B99001

航空機用機器工具一般共通仕様書

C&LPS-Y00007

調達品等一般共通仕様書

#### c) 法令等

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達（昭和57年航空自衛隊達第5号）

品 名	発動発電機負荷試験装置
-----	-------------

### 1.3.2 関連文書

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号 令和3年1月21日）

J. T. O. 35C1-2-102-1

## 2 製品に関する要求

### 2.1 設計条件

設計条件は、C&LPS-B99001の2.2及びNDS C 0002の2によるほか、次による。

- a) 整備性に優れ、維持整備が容易であり、特別な教育を必要としない。
- b) 整備に特殊な器材及び工具を必要としない。
- c) 部品の入手が容易で、長期にわたり確保でき、継続して部品取得が可能である。

### 2.2 構成

構成は、表1による。

表1－構成

名称	数量	単位
きょう体	1	E A
計測操作盤	1	E A
負荷試験装置	1	E A
台車	1	E A
制御電源用ケーブル	1	E A

### 2.3 材料・部品

材料及び部品は、C&LPS-B99001の2.3及びNDS C 0002の3.1及び3.2による。

### 2.4 加工方法

加工方法は、C&LPS-B99001の2.4及びNDS C 0002の3.3による。

### 2.5 構造・形状・寸法・質量

#### 2.5.1 構造・形状

構造及び形状は次によるほか、図1を基準とし、細部は承認図面による。

- a) **きょう体** きょう体は、形鋼フレームに鋼板を溶接又はボルト締めにより取り付けられたもので、けん引方向の右側側面に計測操作盤、内部に負荷試験装置を収納できる構造とし、上部4か所に送致の吊り上げ用金具を取り付ける。
- b) **計測操作盤** 計測操作盤は、この装置の制御に必要な計測器、表示灯及びスイッチ類を有し、表2による。

表2－計測操作盤

名称	数量	単位	備考
高圧電圧計	1	E A	0 V～300 V 400 Hz
交流電流計	1	E A	0 A～1 200 A 400 Hz
周波数計	1	E A	380 Hz～420 Hz
単相電力計	1	E A	0 kw～120 kw 400 Hz

品 名	発動発電機負荷試験装置
-----	-------------

表 2－計測操作盤（続き）

単相力率計	1	E A	0.5 LEAD～1 ～0.5 LAG
電圧計切換器	1	E A	—
電力計，電流計，力率計切換器	1	S E	—
積算時間計	1	E A	—
制御電源表示灯 乳白色	1	E A	—
ファン運転表示灯 乳白色	1	E A	—
負荷試験中表示灯	1	E A	—
負荷加熱表示灯 赤色	1	E A	—
主回路ON/OFFスイッチ	1	E A	—
制御電源ON/OFFスイッチ	1	E A	—
ファン用スイッチ	1	E A	—
警報停止スイッチ	1	E A	—
故障リセットスイッチ	1	E A	—
電圧測定端子	1	S E	—
電流測定端子	1	S E	—
抵抗負荷調整器	1	S E	—
抵抗負荷設定スイッチ	1	S E	—
誘導負荷調整器	1	S E	—
誘導負荷設定スイッチ	1	S E	—

- c) **負荷試験装置** 負荷試験装置は、きょう体内部に収納され、E-767用電源車の発動発電機の性能測定に必要な負荷等を有し、表3による。

表 3－負荷試験装置

名称	数量	単位	備考
抵抗負荷	1	S E	—
誘導負荷	1	S E	—
配線用遮断器	1	S E	—
補助継電器	1	S E	—
変流器	1	S E	—
ファン	1	S E	—
サーモスタット	1	S E	—
ヒューズ	1	S E	—
レセプタクル	4	E A	MIL-C-7974による。
警報ブザー	1	E A	—

- d) **台車** 台車は、きょう体、計測操作盤及び負荷試験装置を積載する強度を有する構造で、D S P D 6002の表1に示す4 t以下のけん引車により移動および方向転換が可能な折り畳み式トーパーを有し、手動レバー式ブレーキにより制動及び駐車が可能とする。

### 2.5.2 寸法・質量

本装置の寸法及び質量は、表4によるものとし、細部は、承認図面による。

品 名	発動発電機負荷試験装置
-----	-------------

表 4 寸法・質量

最大寸法 <sup>a)</sup> mm			最大質量 Kg
全長	全幅	全高	
3 600	1 700	2 000	4 000
注 <sup>a)</sup> トーパー及び突起物を除く。			

## 2.6 機能・性能

### 2.6.1 全般

本装置は、情報の漏えいもしくは破壊又は機能の不正な停止，暴走その他の障害等のリスク〔未発見の意図せざる脆弱性を除く。(以下，“障害等リスク”という。)] が潜在すると契約の相手方が知り，又は知り得べきソースコード，プログラム，電子部品，機器等（以下，“ソースコード等”という。）の埋込み又は組込み，その他官側の意図せざる変更が行われてはならない。

### 2.6.2 機能

機能は，次による。

a) E-767用電源車の発動発電機の次の性能測定を可能とする。

- 1) 負荷容量
- 2) 電圧
- 3) 電流
- 4) 周波数
- 5) 力率

b) 負荷試験装置内の温度が規定値以上に上昇すると，サーモスタットが作動し，負荷加熱表示灯が点灯して警報ブザーを発するとともに，主回路を開き，負荷と被試験機を切り離す機能を有する。

### 2.6.3 性能

性能は，次による。

a) 負荷性能

- 1) 定格負荷容量 281 kVA 連続
- 2) 過負荷容量 125% 負荷 5 分間
- 3) 連続負荷時，冷却風出口の空気温度が 100 °C を超えない。

b) 定格電圧 AC 115 V/200 V

c) 周波数 400 Hz

d) 相数 3 相 4 線

e) 力率 0.8 LAG

f) 負荷冷却 空冷

g) 制御用電源（支給電源）

1) 定格電圧 AC 100 V

2) 周波数 50 Hz/60 Hz

h) 耐電圧性能 NDS C 0002 の 2.3.2 を満足させる。

## 2.7 表面処理

表面処理は，C&LPS-B99001 の 2.6 による

品 名	発動発電機負荷試験装置
-----	-------------

## 2.8 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-B99001の2.7による。

なお、銘板の種類は1種銘板とする。

## 2.9 品質管理

品質管理は、次による。

- a) 品質管理は、DSP Z 9008によるものとし、要求事項はDSP Z 9008の表1のcによる。
- b) 本装置は、障害等リスクが潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード等の埋込み又は組込みその他官側の意図せざる変更が行われたい相応の管理その他の契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）による適正な品質管理の下で製作されたものであって、その品質を保証されなければならない。

## 3 品質保証

### 3.1 製品試験

製品試験は、2.6の機能及び性能を満足していることを確認する。その際、E-767用電源車を用いて、TOに基づき実施する。

### 3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領により実施する。

## 4 出荷条件

出荷条件は、C&LPS-B99001の3による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類は、C&LPS-Y00007の4.1に基づき、次の書類を提出する。

- a) 類別原資料
- b) 取扱説明書（会社刊行技術資料）
- c) 特定化学物質等の資料
- d) 貴金属等管理資料

### 5.2 貸付品

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.2.2 a)により、表5に示す貸付品について、無償で貸付けを受けることが可能である。また、表5に示す貸付品のほか、本契約の履行に際して官側が保有する器材等の貸付けを必要とする場合には、官側と事前調整の上、官側が必要と認めた場合、無償で貸付けを受けることが可能である。

なお、使用に当たっては必要な整備を行う。

表5－貸付品

番号	名称	部品番号	数量及び単位	担任補給処	貸付及び返納場所
1	E-767用電源車	GPA-AE63-1	1EA	第4補給処	浜松基地及び契約相手方工場

### 5.3 貸付文書

契約相手方は、C&LPS-Y00007の4.2.2 b)により、表6に示す文書等の貸付けを受けることが可能である。また、表6に示す文書等のほか、本契約の履行に際して、官側が保有す

品 名	発動発電機負荷試験装置
-----	-------------

る文書等の貸付が必要となる場合には、契約の相手方は官側と調整の上、官側が必要と認めた場合、貸付け又は閲覧することが可能である。

表 6－貸付文書

番号	名称	TO番号	数量及び単位
1	部品表付操作及び整備指令 －電源車	J. T. O. 35C1-2- 102-1	1BK

#### 5.4 附属品・予備品

附属品及び予備品は、表 7 及び表 8 による。

表 7－附属品

品名	数量	単位	備考
検相器	1	EA	－

表 8－予備品

品名	数量	単位	備考
ヒューズ	1	SE	－

#### 5.5 承認用図面

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、次の承認用図面を作成の上、提出し、承認を受けなければならない。

- a) 外形図
- b) 配置図
- c) 計測操作盤盤面図
- d) 銘板図

#### 5.6 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

#### 5.7 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

#### 5.8 立入制限場所への立入

契約の相手方は、部隊等の長が定めた立入制限場所へ立ち入る必要がある場合は、航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達の定めるところにより、立入りを許可された者でなければならない。

#### 5.9 官側における支援

契約の相手方は、製品試験を実施するにあたり、官側の支援が必要な場合は、次の事項について、官側と調整するものとする。官側が必要と認めた場合、官側の支援を無償で受けることが可能である。この場合、官側と事前に調整した後、速やかに申請する。

- a) 官側が保有する器材等の使用
- b) 官側における搬入機器の保管及び作業のための施設提供
- c) 官側における電気及び水の使用
- d) その他、官側が認めた事項

#### 5.10 仕様書の疑義

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、本仕様書に対して疑義を生じた場合は、契約担当官等を通じて速やかに官側と協議する。

品名	発動発電機負荷試験装置
----	-------------

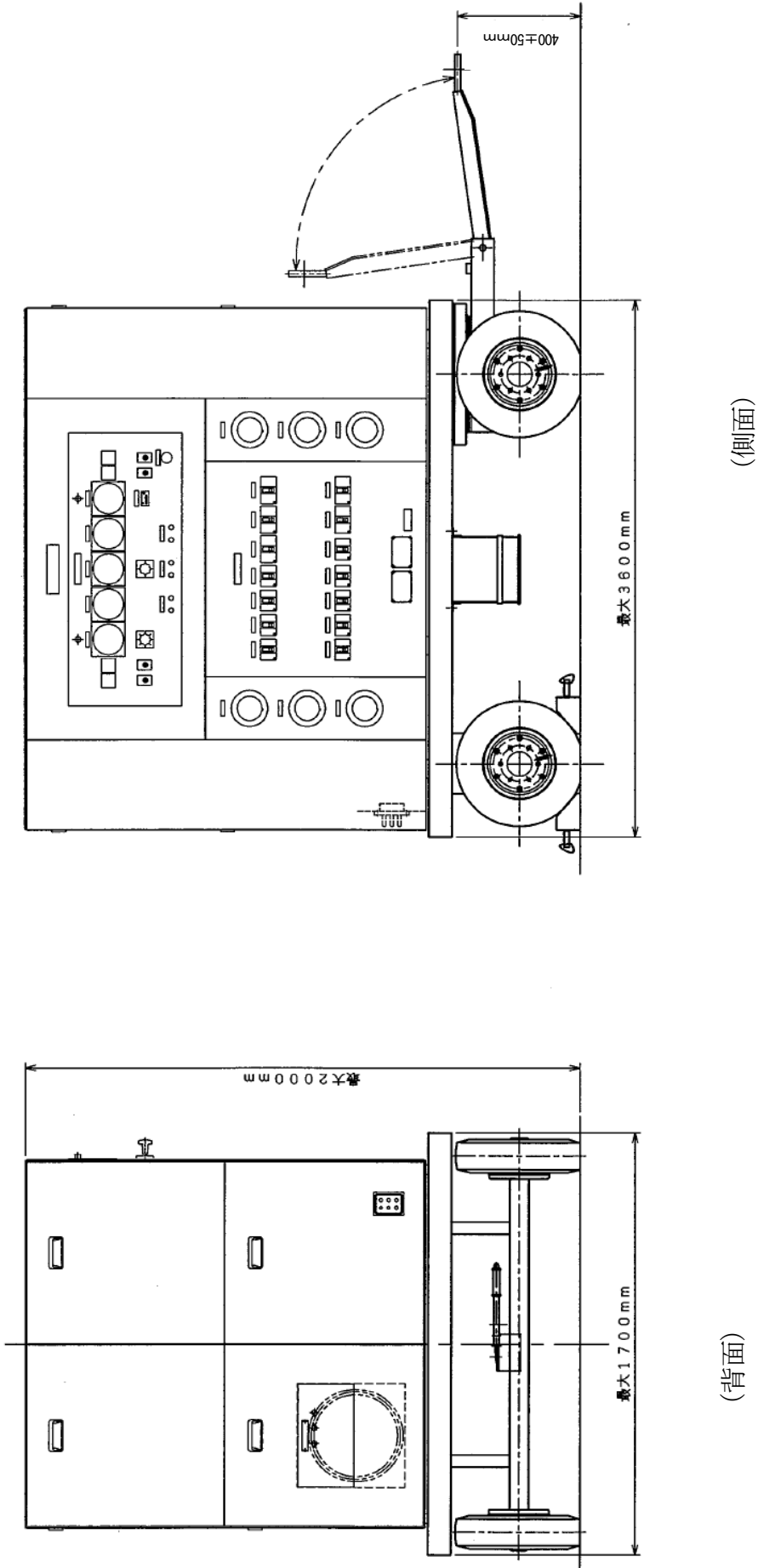


図1 — 発動発電機負荷試験装置 構造及び形状